

我孫子市学校給食費・学校徴収金収納管理システム導入及び
運用・保守業務委託に係る情報提供依頼書（RFI）

令和7年6月

我孫子市教育委員会
教育総務部学校教育課

1. 背景と目的

現在、本市では小・中学校19校で学校給食の提供を行っており、学校給食に係る経費については、学校給食用食材購入費として、児童生徒の保護者が負担しています。

学校給食費の徴収については学校長が行い、各学校で管理・運用する「私会計方式」としていますが、令和元年7月文部科学省による「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を受け、本市においても、全ての小・中学校における学校給食費会計の適正化及び学校給食費徴収事務の負担軽減のために、「学校給食費の公会計化」の導入を踏まえたシステム調達を検討しています。

また、学校における各種徴収事務の負担軽減を考慮し、教材費等の学校徴収金についても、私会計を維持した形で併せてシステム化することを想定しています。

本情報提供依頼は、学校給食費（公会計）と学校徴収金（私会計）を収納管理するシステム（以下「本システム」という。）を調達するにあたり、本システムに求める仕様や機能、また当該機能を実現させるための方法等について、事業者の皆様から広く意見を収集し、今後実施を予定している本システムの調達に係る参考情報として活用させていただくため、積極的な情報提供を求めるものです。

2. 業務内容

実施する業務については、別紙「仕様書」を参照してください。

3. 調達を実施する場合の想定スケジュール

令和7年6月	RFIの実施
令和8年4月	RFPの公告・募集開始
令和8年5月	RFPのヒアリング
令和8年6月	事業者決定
令和9年3月まで	仮稼働（導入・開発・テスト）
令和9年4月から	本稼働

4. 情報提供を依頼する事項

(1) (様式1) 機能要件一覧【必須】

現時点で想定している機能一覧を記載していますので、所定の欄に回答を記載してください。

(2) (様式2) 概算費用見積書【必須】

別紙「仕様書」に記載の業務を実施する場合の概算費用を提出してください。概算費用の記載にあたっては、当該様式に記載の留意事項をご確認の上、各項目の概算額を記載してください。

※学校徴収金の仕様・機能等に係る影響額を把握するため、学校徴収金に係る仕様・機能等の追加により概算費用が増額となる場合、当該費用について所定の欄に記載してください。

※小学校給食費の完全無償化に係る影響額を把握するため、当該制度の施行により概算費用が減額となる場合、当該費用について所定の欄に記載してください。

(3) (様式3) 確認事項一覧【必須】

本事業を検討するにあたり、現時点での想定運用や当該運用に係る懸念事項等を記載しています。これらに対する御社のご意見・ご提案等について自由に記載してください。

なお、ご意見等がない場合でも「意見等なし」として回答してください。

(4) (様式4) 意見票【任意】

本事業について、懸念点や改善点等がございましたら記載してください。記載いただく対象は、仕様書や機能要件一覧等いずれも可能です。

ただし、ご記載いただいた事項が調達仕様書に反映されることを確約するものではありませんのでご了承ください。

5. 情報提供依頼に関する質問

本情報提供依頼について質問がある場合は、以下のとおりとします。

(1) 質問方法

① 「8. 当該RFIに関する対応窓口」に記載の電話番号あてに、質問がある旨を電話連絡してください。

② 上記①の際、本市から「(様式5) 質問票」送付用のメールアドレスをお伝えします。

③ 「(様式5) 質問票」を作成の上、上記②でお伝えしたメールアドレスあてに電子メールにてお問合せください。

なお、メール送信後は、到着確認のため本市に電話してください。

④ 件名：「【質問】学校給食費等システムRFI」

(2) 質問受付期間

令和7年6月23日(月)から令和7年7月7日(月)17時まで

※令和7年7月11日(金)までに、質問に対する回答一覧を市公式ホームページにて公表します(質問者を特定する情報及び連絡先等の個人情報を除く。)

6. 提供資料の提出方法等

提供資料の提出方法等については、以下のとおりとします。

(1) 提出方法

上記「4. 情報提供を依頼する事項」に記載する各様式を作成の上、以下のURL又はQRコード(ちば電子申請サービス)により提出してください。

【URL・QRコード】

https://apply.e-tumo.jp/city-abiko-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=45222



なお、提出する様式に指定のあるものは、必ず指定の様式で提出してください。指定の様式では書ききれない場合は、追加資料等も可とします。

(2) 提出期限

令和7年7月31日(木)17時まで

7. 留意事項

- (1) 本情報提供依頼に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 本市が今後調達を実施する際に、参加する意思がある場合のみ情報提供を行ってください。
- (3) 提供された資料に関しては、返却しません。
- (4) 本情報提供依頼で提供いただいた資料については、本事業の検討の範囲内において利用します。また、提供いただいた情報については、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。
- (5) 本情報提供依頼で知り得た情報及び本市から提供した資料については、本情報提供依頼の範囲内のみで利用し、他の目的での利用や第三者への開示を行わないこととしてください。
- (6) 本情報提供依頼は業務の実施を確約・確定するものではありません。また、入札・業者選定の際に、情報提供者に特別な配慮を約束することはありません。
- (7) 提出を受けた資料等については、今後作成する調達仕様書に反映する場合がありますので、機密性の高い情報を含む場合、該当箇所にその旨を記載してください。
- (8) 本件に係るデモンストレーションやヒアリング等を希望する場合には、事前にご連絡ください。

8. 当該RFIに関する対応窓口

我孫子市教育委員会 教育総務部学校教育課

保健給食係（給食システム担当）

〒270-1166 千葉県我孫子市我孫子1684番地

電話：04-7185-1267